

〔審議事項 2〕 第 5 章 協働のまちづくりを推進するために

1. 協働のまちづくりの担い手の意識向上（改正版 10 ページ）

改訂前	修正 新規	改訂後
市民は、「まちづくりは市の責務」との考え方が強く、自分達の地区は自分達でつくり、その責任も自分達にあるという意識はあまり高くありません。 また、市に対しては「縦割り組織」、「コスト意識が薄い」、「説明責任の不足」「透明性の不足」等との思いが強く、市民と市の意識の隔たりが生じています。 今後は、市民と市があらゆる分野において積極的に協働で事業を推進し、良好な信頼関係を確立していくため、お互いの意識向上が必要です。	修正	市民と市だけではなく、様々な団体、事業者、まちづくり協議会が、協働のまちづくりの担い手として、自らが「まちづくり」に取り組むという意識向上が必要です。

2. 情報の共有化（改正版 10 ページ）

改訂前	修正 新規	改訂後
情報共有化推進のために、「情報共有化のルール作り」、「情報交換の場の提供」を行う必要があります。 協働のまちづくりは、多くの市民や市民活動団体等が集まり、情報交換や議論を通じてそれぞれの意見や提案を反映させながら進めることが重要です。そこで、対話を行う場も提供します。	修正	情報共有化推進のために、「情報共有の場の提供」を行う必要があります。 現在、各地区に設立を目指す「まちづくり協議会」には、「情報共有の場」という役割も期待しています。

3. 人材育成と組織支援（改正版 10 ページ）

改訂前	修正 新規	改訂後
人材を育成することにより，協働の質を高め，サービスを受ける市民の信頼や安心感を向上させ，協働のまちづくりの定着を図ります。 市民が自発的にまちづくり活動を行う場合やボランティア活動に参加する場合に，必要な情報やノウハウを提供したり，資金的な援助を行うための支援体制を確立します。	修正	協働のまちづくりの担い手自身が，人材を育成することにより，協働の質を高め，サービスを受ける相手の信頼や安心感を向上させ，協働のまちづくりを持続可能なものとしします。 市民や市民公益活動団体が，協働のまちづくりの担い手として活動するために，市民公益活動助成金事業，市民提案型協働事業の活用を推進し，支援を継続します。

4. 推進組織（改正版 10 ページ）

改訂前	修正 新規	改訂後
①推進組織の必要性 協働のまちづくりの推進への取り組みを確実に実施していくためには，情報の集約，共有化を図り，市と担い手，また担い手同士の協働体制を創るためのコーディネート，及び活動の支援と促進を行っていく機能をもった専門の推進組織がその役割を担っていくことが重要です。 ★推進組織に期待される機能と役割 ◎まちづくりの担い手間の情報の共有化 ◎協働のまちづくりの担い手間の連携支援 ◎まちづくりにおける新たな事業の検証と実施の支援 ◎協働のまちづくり事業の実践と普及活動 ◎市業務の市民委議の促進	修正	協働のまちづくりを推進する組織は，2種類考えられます。 1種類目は，協働のまちづくりを着実に推進していくためのコーディネートや活動の支援を行う役割を担う組織です。現在，本市では，この役割を担う組織として，市民活動支援センターが設置されています。引き続き，市民活動支援センターの充実を図ることで，協働のまちづくりを着実に推進していくことができると考えます。 また，協働のまちづくりの担い手が連携して推進組織を設立し，市民活動支援センターと連携，又は対応できない案件に対応することで，既存の支援のみならず新たな支援も期待できます。

◎まちづくりの活性化のためにNPO法人、市民活動団体、事業者等、担い手の育成及び支援 ②推進組織のあり方 推進組織の設立や運営は、その組織の目的や期待される機能に応じて、適切な形態を選択することが重要です。 市民活動の支援や促進を行う組織は、柔軟性に富み効率的に活動することが求められることから、市からは独立した組織とし、組織の自主性、独立性を確保することが望ましいと考えられます。また、これまでの活動の蓄積を活かし、効率的な組織運営を行っていくためには、既存の支援・推進機能を最大限に活用することも必要になります。 そのための方法として、現行の市民活動支援センター業務機能を拡充したり、協働のまちづくりの担い手が協力してNPO法人等を組織し、市民活動支援センターで対応していない業務に対応し、さらにその組織に市民活動支援センター業務を委託するなど、最も効果的かつ効率的な組織体制で実現していくことが必要です。 以上のような組織体制の整備は、迅速に取り組むとともに、市民と市が積極的に参加・協力しながら進めていくことが必要です。		2種類目は、協働のまちづくりの担い手がつながり、新たな協働を生み出し、発展的に協働のまちづくりを押し進める組織です。この組織は、現在、各地区に設立を目指している「まちづくり協議会」にこの役割を担っていただきたいと考えています。
--	--	--